

# 令和2年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府  
京丹波町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和2年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和3年9月22日

## 1 総括表

### (1) 使途別事業一覧

区 分	使途・目的	事業数	事業名	事業総額
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	1	森林経営管理事業	6,401 千円
	その他森林整備事業			千円
森林整備の促進	人材の育成及び確保	1	森林環境教育事業	3,896 千円
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発			千円
	木材利用の促進	1	地域産材利用拡大事業	3,378 千円
	その他森林整備の促進に関する事業	1	林業総務一般経費	310 千円
	基金積立	1	京丹波町森林環境譲与税基金積立金	15,505 千円
令和2年度に活用した森林環境譲与税の総額				29,490 千円
(参考) 令和2年度に譲与された森林環境譲与税額				29,490 千円
(参考) 令和2年度に基金から取り崩した額				0 千円

(事業費は四捨五入により千円単位で記載する)

## (2) 森林環境譲与税の活用による事業評価（総括）

【ワンフレーズ】  
 税の活用により、森林経営管理法に基づく意向調査及び境界明確化を12.71ha、36筆の所有者に対して実施することができた。本年度はモデル地区を定め実施したことから、この経験により本格的な森林経営管理事業を進めることが可能となった。また、木材利用促進及び森林環境教育等の事業を実施した。

【詳細】  
 本町は森林が83%を占め、人工林の72%は10齢級以上の森林である。一部の森林所有者は、不在村化や世代交代等により所有森林への関心が低くなり、整備が行われず荒廃が進むという状況になりつつある。このような現状のなかで、本年度は森林環境譲与税を活用し、森林経営管理事業として意向調査及び境界明確化の実施、さらに翌年度以降も継続して意向調査等が実施できるよう森林所有者の確認を行った。また、京丹波町産材の利用に対する補助の実施、令和3年度から小学生等を対象とした森林環境教育を実施するための指導者育成、WEBによる原木販売システムの運用を行った。また、森林環境譲与税の一部は令和3年度事業費の財源とする為、基金に積み立てた。

## 2 各事業の実績

事業名	事業総額（千円）			当年度の基金への積立額（千円）	事業内容	実績
	うち当該年度の森林環境譲与税（千円）	うち基金取崩額（千円）	うち他の財源（千円）			
森林経営管理事業	6,401	6,401	0	0	会計年度任用職員の雇用及びパソコン購入意向調査及び境界明確化業務委託 境界杭購入等事務費	意向調査、境界明確化実施面積 12.71ha
森林環境教育事業	3,896	3,896	0	0	森林環境教育導入に係る指導者育成業務 環境教育業務委託 木工レーザ加工機導入	研修参加 2名 森林環境教育イベント開催 3回 森林環境教育イベント参加者 23名 木工レーザ加工機 1台
地域産材利用拡大事業	3,378	3,378	0	0	京丹波町産材を使用したバス待合所等の建築 補助	バス待合所 2か所 倉庫 1か所
林業総務一般経費	310	310	0	0	原木販売促進にかかる費用	京丹波町オンライン原木市場「原木京丹波」の運用
京丹波町森林環境譲与税基金積立金	15,505	15,505	0	0	15,505	計画的に実施する森林経営管理事業に係る境界明確化や市町村管理森林の整備に備えた積立